

韓国 の 知的財産法・著作権法 における 制裁規定

知的財産法における制裁規定(罰則等)は、我が国でも議論が続いている重要な学術・実務上のテーマである。本講演会では、韓国の知的財産法、特に著作権法における制裁規定について、韓国刑事・法務政策研究院の元副院長である李天鉉氏からご講演いただいた上で、韓日比較法の観点から質疑応答と議論を行う。

講 師 **李 天鉉** (이천현、LEE, Cheon-Hyun) 氏
(韓国刑事・法務政策研究院 上級研究員、元・副院長)
(KICJ: Korean Institute of Criminology and Justice)

日 時 **2026年8月8日(土)**
15:00~17:10 (14:45開場)

※ 講演会終了後、17:30頃より懇親会を開催します。

会 場 【対 面】 明治大学 駿河台キャンパス
グローバルフロント 2階 4021教室 (定員108名)

【オンライン】 申込者全員に Zoom 情報をお伝えします

※ 対面参加予定の方がオンライン参加に切り替えることも可能(連絡不要)

対 象 学生・大学院生・実務家・研究者のほか、学外の一般の方々も歓迎
使用言語 韓国語(通訳あり)、日本語

参 加 費 講演会: 無料 / 懇親会: 各自負担

申 込 み 講演会: 2026年 8 月 7 日(金) 18:00 まで

懇親会: 2026年 7 月31日(金) 18:00 まで

下記フォームからお申し込み下さい。

※ 講演会は、事前申込みなしの当日参加も可能ですが、
来場者多数の場合は事前申込みをされた方を優先させていただきます。

<https://forms.office.com/r/462weq8WZm> (QRコードも同じ)

問い合わせ

明治大学刑事手続・量刑法研究所
黒澤 睦 (明治大学法学部専任教授)
mutsumi@aurora.dti.ne.jp

